

(第一類 第五号)

衆議院 第百七十七回国会

財務

金融委員会議録 第二十七号

(一一七)

平成二十三年七月十三日(水曜日)
午前九時三十分開議

出席委員

委員長 石田 勝之君

理事 岸本 周平君

理事

理事

理事

理事

相原 史乃君

五十嵐文彦君

磯谷香代子君

江端 貴子君

大山 昌宏君

柿沼 正明君

木内 孝胤君

小山 展弘君

近藤 和也君

空本 誠喜君

豊田潤多郎君

中林美恵子君

水野 智彦君

柳田 和己君

和田 隆志君

齋藤 健君

野田 穀君

茂木 敏充君

齊藤 鉄夫君

和田 隆志君

白川 方明君

山口 廣秀君

財務大臣

(国務大臣
(金融担当)

財務副大臣

農林水産副大臣

内閣府大臣政務官

和田 隆志君

自見庄三郎君

五十嵐文彦君

参考人

(日本銀行副総裁)

参考人

りません原子力安全委員会による確認のもとで、評価項目、評価実施計画を保安院の方で作成することとしてございます。また、これに沿いまして、まずは事業者が評価を行うこととし、その結果について、保安院がその内容を確認し、さらには原子力安全委員会がその妥当性を確認するという形をとっています。

これらのことを通じまして、安全性については十分担保されるというふうに考えてございます。
○勝又委員 今のは、結論的には、要するに原子力安全委員会が最後確認するのが担保という意味ですか。

○黒木政府参考人 お答えいたします。

私たちの方におきましても、法令に基づいた規制、これをしっかりとやっているという前提のもとで、私たちも及び最後には安全委員会がしっかりと確か認するということが担保だということをごいまま思つてます。

○勝又委員 この一次、二次というのは、なかなかこれは正直言つてわかりにくい議論だと私は思つてます。

というのは、これは別にけちをつけるという意味ではなくて、この一次、二次の一次が、いわゆる今の定期点検を終了したものの再起動ありきで一次評価というものがあるというように思われた時点で、私は逆にエネルギー行政がおかしくなるんではなかろうかというふうに思つていて、この一次評価というものの意味をしっかりと、国民とか地元自治体、住民に伝えていかなきゃいけないと私は思つてます。

この一次評価をすることに、きちんとした安全性の担保がとれるんだということをきちんと理解してもらつ必要があると思うんですけども、今後、一次評価のあり方について、いわゆる定期点検を終了している原発を持つ自治体や住民にどのように説明していくかというふうにお考えですか。

○黒木政府参考人 御指摘の住民の方々への説明のありようでございます。

十一日の政府統一見解におきましても、今回の安全評価の一つの趣旨として、原子力発電所のさらなる安全性の向上と国民、住民の方々の安心、信頼の確保のために行われるものだとしてはいるところでございます。この趣旨を踏まえまして、地元の理解を得るためには、一次評価の内容を具体化し御説明を行つていくこと、これは極めて重要なことだと考へてますから。

保安院といたしましては、原子力安全委員会とともにその評価の中身を検討を進め、地方自治体等に対しまして、丁寧に真摯に御説明をしてまいりたいと考へております。

○勝又委員 言うまでもありませんけれども、原発の耐震性能というものは地域ごとに非常に異なるんだろうというふうに思つます。

また一方で、そもそもストレステストというものは外的なものに対するテストですから、安全基準の見直しとは直接関係がないというふうに思つてますけれども、国民の安心といふことでいえば、安全基準の方、これをきちんとまず暫定のものでも設けて、それで自治体や国民の理解を得るべきではないかとも考へますけれども、いかがでしょうか。

○黒木政府参考人 御指摘の安全基準の話でございます。

私は、暫定的という形でいえば、緊急安全対策それから電源の強化対策ということで、保安規定それから技術基準などの内規を変えまして、チェックを行つてきたところでございます。

また、あわせまして、抜本的なという意味でございますが、先般、原子力安全委員会におきまして、審査の指針それから耐震設計審査指針も含めて、この見直しに着手したところでございます。

○勝又委員 できるだけ早くというのはわかるんですが、具体的にはどのぐらいのイメージなんですか。一、二週間の話なのか、一カ月かかるのか、もうちょっとかかると言つておられるのか。大体どのくらいの期間で出されるか、こういうのは見通しというのが大事だと思うんですね。

○黒木政府参考人 まずは、安全委員会の方では

年内に検討を一つのめどとしてございますが、私ども、それに最大限協力して、検討が始まつたばかりでございますので一定の時間はかかるかと思いますが、努力してまいりたいと考えております。

○勝又委員 年内と言わず、ぜひ急いでいただきたいと思いますね、やはりいろいろな意味でエネルギー需給が逼迫してまいりますから。

ストレステストに戻りますけれども、そういう十分にその評価の中身を検討を進め、地方自治体等に対しまして、丁寧に真摯に御説明をしてまいりたいと考へております。

○勝又委員 言うまでもありませんけれども、原発の問題があるわけで、非常に切迫しているわけですから、この評価期間というのはそれぞれのぐらいかかるものなのか。そしてまた、一次と二次評価というのは同時並行的に行うものなのか、別々にやるものなのか、お答えをいただきたいと思います。

○黒木政府参考人 お答えいたします。

先般、七月六日の日に、原子力安全委員会の方から私ども経済産業大臣に対しまして、総合的な評価の手法それから実施計画を報告することが法律に基づいて求められたところでございます。また、十一日の政府統一見解においても、安全委員会の要請に従つて実施するという趣旨が記載されています。

私は、この政府統一見解等を踏まえまして、一次評価、二次評価に関しまして総合的な評価手法及び実施計画について作成している、その作業を行つてます。

この一次評価、二次評価の目的が安全性のさらなる向上、また安全性に対する国民、住民の方々の御理解を得るという趣旨でございますので、これを十分実のあるものとするとの意識を持つつ、できるだけ早くこの総合的な評価手法、実施計画を安全委員会に報告するよう努力しているところでございます。

具体的な評価、これは、まず事業者が実施することになるわけでございますが、一次評価、これは、定期検査で停止中の原子力発電所の運転の再開の可否について判断するものでございますので、その趣旨を踏まえて、事業者が最大限努力するというふうに認識してございます。また、二次評価につきましては、欧州においてストレステストの検討開始から事業者が最終報告を行つまで、これが一応五カ月というふうになつております。

私も、これが一つの自安になるのではないかというふうに考えてます。

なお、一次評価、二次評価、この二種類の安全評価につきましては、先ほどお話しいたしましたように、おのおの独立した目的で行われるものでございます。このため、一次評価の対象である、定期検査中で起動準備が整つた原子力発電所につきましては、事業者において、一次評価と二次評価、この評価を同時に実行することになるとい

○黒木政府参考人 お答えいたします。

官房長官も申していますように、一週間とか数週間のイメージではなく、一日とか二日、そういう日オーダーで、できるだけ早く報告すべく、今検討を、努力しているところでございます。

うふうに承知してございます。

○勝又委員 ちょっとと一次評価のイメージがわからなかつたんですが、一次評価は、事業者が努力して実施して、具体的にはどのくらいで評価を終えるんですか。大体いいので、どのくらいの時間で評価を終える項目量なんですか。

○黒木政府参考人 大変恐縮でございますが、現在その評価手法自体を検討しているところでござりますので、それを踏まえて、できるだけ、事業者としての責任を全うするために、早くまとめるよう努力されるだろうということをございまして、ちょっとと現時点ではどのくらいかということを申し上げられる状況にはございません。

○勝又委員 ということは、今の時点では、一次評価の期間が、どのくらいでできるだけ、事業者としての責任を全うするため、早くまとめるよう努力されるだろうということをございまして、ちょっとと現時点ではどのくらいかということを申し上げらるる状況にはございません。

○黒木政府参考人 現時点では、めどとして何ヶ月というような形で申し上げられる状況ではないで、ちよつと現時点ではどのくらいかということを申し上げらるる状況にはございません。

○勝又委員 あと、今、調整運転の段階にある原発が二つありますよね、関電の大飯一号機と北海道の泊三号機。これに対して通常運転の前提による最終検査の申請をするように求めたという報道がありますけれども、それは事実かどうかということ、この二基は一次評価の対象になるかどうか、お答えください。

○黒木政府参考人 お答えいたします。

御指摘の泊三号機と大飯一号でございます。

この両号機とも、三月七日、十日、それぞれ原子炉を起動いたしまして、私ども、運転をしていながらのところ、出力が定格出力で安定したところになつたところで、定期検査の最後の項目でございます総合検査を実施いたしまして、定検を終了するという形になつてあるところでござります。

通常であれば、調整運転に入りまして約一ヶ月ぐらいのところで、出力が定格出力で安定したところになつたところで、定期検査の最後の項目でございます総合検査を実施いたしまして、定検を終了するといふふうになつてあるところでござります。

す。ところが、御承知のように、三月十一日の地震、津波と、それによります福島第一の原子力災害が発生したということもございまして、定期検査は申請主義なわけでございますが、事業者の方で緊急安全対策等を実施するということで、いつ最終の検査を受けるのか未定という形になつているということでございます。

そろそろ四ヶ月たつわけでございますが、事業者では、緊急安全対策、それから私どもが指示いたしましたシビアアクシデントの対策を終了した状態になりましたわけでございますので、法定上受けるべき検査、これは早急に受けるようにというふうに指示しているところでございます。

○勝又委員 「それで、一次評価の対象になる」と呼ぶ大変失礼いたしました。

一次評価の対象の施設については、定期検査で停止中の原子力発電所について、運転の再開の可否について判断するということになつてございませんので、私どもの方といたしましては、一次評価ではなく二次評価の対象の施設であろうかというふうに考えているところでございます。

○勝又委員 また何かあると嫌なので確認をおきますけれども、今の調整運転中の原発が一次評価の対象外であるというのは、総理は了解しているますか、あるいは地元自治体は了解していますか。

○黒木政府参考人 まず、地元自治体につきましては、これはまず事業者としての対応でございまして、事業者の方で必要な地元自治体等にお話をされているというふうに承知してござります。総理につきましては、直接この話を私の方から上げたわけではございませんので、承知しているかどうか、承知していないという状況でござります。

○勝又委員 二つ確認ですけれども、私が聞いているのは、地元自治体はまず了解しているんですねかということなんですね。このまま通常運転に入るということをその二つの自治体は了解しているのかということです。

それから、二点目は、総理が聞いていないといふ中で、これはかなり重要な問題ですね。調整運転中というのはどっちに入るかというのはかなり微妙な問題なんですが、そういうことを総理、官邸が知らなくて、本当に判断として大丈夫ですか。

○黒木政府参考人 一点目でございますが、事業者において、地元自治体のしつかりした御了解を得るべく、丁寧に説明を行つてあるという状況にあると私ども聞いております。

○勝又委員 私は、こういう大事な話はきちんと調整された方がいいと思いますよ。極めて場当たり的にやるのはなくして、やはりきちんと経産大臣と総理としつかりと打ち合わせをして前へ進めていくということが私は求められているというふうに思つております。

そういう中で、電力需給の見通しに移つてきたいんですけれども、今まで議論してきたようふうにこれから定期点検が終わつた原発が再起動するかどうか不透明な状況、さらには、今月以降も定期点検に入る原発が次から次へと出てくるわけですから、それでも、ことしの夏の電力需給見通しは大丈夫なのかどうか。さらには、東京電力管内、あるいは原発依存度が高い関電の管内、あるいは東北電力管内などは心配する向きがありますけれども、現状ではどうでしょうか。

○横尾政府参考人 委員御指摘のとおり、原子力発電所が定期検査等に入りました、停止をして、そのまま再起動できないという場合には、そのまま入つていくものが次から次へと出ていった場合、この冬は電力需給は大丈夫なんでしょうか。

思いますが、このまま冬に向けて、定期点検を終了したもののが再起動せず、さらに定期点検に入つて、そのものが次から次へと出ていった場合、切ろう、乗り切れるのではないかという御答弁だと思いますが、このまま冬に向けて、定期点検を終了したものが再起動せず、さらに定期点検に入つて、そのものが次から次へと出ていった場合、これが定期点検が終わつた原発が再起動するかどうか不透明な状況、さらには、今月以降も定期点検に入る原発が次から次へと出てくるわけですから、それでも、ことしの夏の電力需給見通しは大丈夫なのかどうか。さらには、東京電力管内、あるいは原発依存度が高い関電の管内、あるいは東北電力管内などは心配する向きがありますけれども、現状ではどうでしょうか。

○横尾政府参考人 まず、原子力発電所が定期検査等で今停止をしているものがそのまま再起動で

したがいまして、東京、東北両電力管区内におきましては、ことしの五月の十三日に、電力需給緊急対策本部において夏期の電力需給対策を取りまとめたわけでございまして、これに従つて、昨年比マイナス一五%を目標に需要の抑制に取り組もうということで、今取り組んでございます。

それから、関西電力の管内でございますが、これは、仮に再起動できない場合も含め、供給力の積み増しを関西電力で努力をしてござりますが、現時点でもマイナス一・八%というふうに承知しております。

○勝又委員 首都圏は一五%の節電で何とか乗り組みを精査し、需給バランスの確保に全力を挙げてまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾政府参考人 委員御指摘のとおり、原子力発電所が定期検査等に入りました、停止をして、そのまま再起動できないという場合には、そのまま入つて、そのものが次から次へと出ていった場合、この冬は電力需給は大丈夫なんでしょうか。

思いますが、このまま冬に向けて、定期点検を終了したものが再起動せず、さらに定期点検に入つて、そのものが次から次へと出ていった場合、これが定期点検が終わつた原発が再起動するかどうか不透明な状況、さらには、今月以降も定期点検に入る原発が次から次へと出てくるわけですから、それでも、ことしの夏の電力需給見通しは大丈夫なのかどうか。さらには、東京電力管内、あるいは原発依存度が高い関電の管内、あるいは東北電力管内などは心配する向きがありますけれども、現状ではどうでしょうか。

○横尾政府参考人 まず、原子力発電所が定期検査等で今停止をしているものがそのまま再起動で

止をして大幅な供給力不足に陥つた中から、供給力の確保対策をこれまでやつてきておりまして、現在の想定される最大需要のピーク時の供給予備率につきましては、東北電力管内がマイナス七・四%，東京電力管内がマイナス九・七%というこ

とでございます。

○勝又委員 これは極めて重要な話なので、私は、ぜひ早いうちにシミュレーションしていただき、国民にもきちんと周知をしていただきたい。原発がこのままとまつていつた場合、冬はどういう冬になるのかということを、きちんとした見通しを政府として出すことを御要望申し上げた